

## 別表十二（九）の記載の仕方

この明細書は、青色申告書を提出する法人で原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項（廃炉等積立金の積立て及び管理）に規定する廃炉等実施認

定事業者であるものが措置法第57条の4の2（特定原子力施設炉心等除去準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。